

- Q1 生徒が保護者の転勤等の事情により在学中に海外へ転出しなければならない場合、休学という形を取り、帰国時に再転入することは可能でしょうか？
→2年以内に戻ってくることが条件となります。
前期課程在学中の場合は、一度退学となります。戻ってきたときに「転入学」と手続きを行います。
後期課程在学中の場合には、「留学」となります。前期課程と同様、「転入学」となります。
- Q2 立川国際に在学したことのない帰国子女に対して、編入学は可能でしょうか？
→本校には「編入学」の制度はありません。
- Q3 報告書における点数化されない小学校時代の活動実績等について、合否にどの程度影響するのかお聞かせ下さい。
→点数化されていない活動実績等は、合否に一切影響しません。
- Q4 留学生の受け入れ人数（長期/短期問わず）をお聞かせ下さい。
留学生のホストを希望する家庭の選定にあたり、基準等があればお聞かせ下さい。
→今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生の受け入れはありませんが、本校では例年15～20名程度の留学生の受け入れを行っています。留学生の受け入れ等は、主として東京都教育委員会の事業でいる「東京体験スクール」により行っています。ホストファミリーの募集条件等は、毎年度、東京都教育委員会から示され、部屋に関する事など、ホストファミリーにおける留意事項となっています。
- Q5 願書配布の時、「保護者のみ」で良いでしょうか。
→願書配付の時に、受検生（小学6年生児童）が来校する必要はありません。
- Q6 受検日に体調が悪くなった場合、保険室など別室で受けることはできますか。また、新型コロナやインフルエンザなどの病気によって受検できる、できないなどありますか。新型コロナについて、家族が感染した場合や濃厚接触者の場合など詳しく知りたいです。よろしくお願ひします。
→体調不良等による別室受検は認めていません。
新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど学校感染症に罹患した者は受検することはできません。家族が感染し、保健所より「濃厚接触者」と判断された者も受検はできません。
別日程での受検をすることができませんので、体調管理に十分にお気をつけくださるようお願いいたします。